

# 市営住宅の入居における連帯保証人の廃止について

## 1. 背景・現状

### ○法改正

「民法の一部を改正する法律」（公布：平成29年6月／施行：令和2年4月）

### ○国からの通知

市町村等の事業主体に対して保証人の要否についての検討依頼

（国住備第130号：令和2年2月20日）

### ○当市の対応

極度額を定めて連帯保証人制度を継続する一方、住宅困窮者の居住の安定の観点から、当面、連帯保証人を確保することが困難な場合は、登録を免除し入居を認めるほか、制度の廃止による影響について他市の状況等も踏まえ調査分析を継続することとした。

## 2. 検討経過

### ○調査および研究結果

- ・道内主要都市10市のうち7市が廃止している状況（令和6年4月現在）
- ・連帯保証人の廃止が滞納額等に及ぼす影響は少ない。（直近3年間の分析結果参考）

### ○江別市営住宅運営委員会

「連帯保証人のあり方」について協議・議論する。

## 3. 検討の結果

近隣市との統一性および江別市営住宅運営委員会での協議・議論を踏まえ、住宅困窮者に対する更なる配慮の観点から、廃止が妥当と判断する。

## 4. 改正の概要

市営住宅の入居手続きにおいて、「連帯保証人制度」を廃止し、代わりに「請書（緊急連絡先届）」の提出を求める。

## 5. 参考

### ＜保証人免除世帯の推移＞

|       | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 入居世帯数 | 908   | 886   | 879   |
| 免除世帯数 | 43    | 44    | 46    |
| 免除率   | 4.74% | 4.97% | 5.23% |

### ＜住宅使用料の収納率の推移＞

